

平成29年3月

中札内村議会定例会会議録

平成29年3月10日（金曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	森田匡彦君
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
6番	宮部修一君	7番	中井康雄君
8番	高橋和雄君		

◎欠席議員（1名）

5番 男 澤 秋 子 君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 教育長 上松丈夫君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副 村 長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住 民 課 長	山崎恵司君	福祉課長	高島啓至君
産 業 課 長	成沢雄治君	施設課長	火山副村長兼務

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書 記 木村優子君

◎議事日程

日程第 1

議会運営委員会の報告

日程第 2

一般質問

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

欠席者は、5番男澤議員ですが、前回と同様、インフルエンザによる欠席で、出席できない旨の報告がありましたので、お伝えをしておきたいと思えます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議会運営委員会の報告

○議長（高橋和雄君） 日程第1、議会運営委員会の報告を求めます。

一般質問順、夜間開催時刻等に係る議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

中井議会運営委員会委員長、願をいたします。

（中井康雄議会運営委員会委員長登壇）

○議会運営委員会委員長（中井康雄君） おはようございます。

平成29年中札内村議会3月定例会一般質問での夜間議会開催に係る日程などについて、3月7日、議会運営委員会を開催し、その運営について協議を行いました。

その内容を報告いたしますので、会議運営について、ご協力をお願いいたします。

一般質問の夜間議会に係る順番は、通告順とし、この後の日程で、報告書記載順に2名の議員による質問を終えましたら休憩とし、午後6時から夜間議会を再開し、同じく報告書記載順に2名の議員による質問を行うようお願いいたします。

また、3月7日に産業文教常任委員会に付託した請願1件と、総務厚生常任委員会に付託した陳情1件の審議が終了しておりますので、3月13日の平成29年度予算に関連する条例改正議案の審査前に、報告をお願いいたします。

以上、協議内容についての、ご報告といたします。

○議長（高橋和雄君） 報告が終わりました。

お諮りをいたします。

本日の一般質問については、議会運営委員会委員長の報告のとおり、一部時間を変更して行うこととし、その後、二人の質問を行い、休憩の後、残り2名の質問については午後6時より再開したいと思います。

また、委員会付託案件であります請願第1号と陳情第1号の委員長報告は、3月13日の日程第1と日程第2での報告をお願いいたします。

このことについて異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の一般質問は、一部時間を変更して実施することに決定をし、付託案

件の委員長報告は、3月13日の日程とすることに決定をいたしました。

◎日程第2 一般質問

○議長（高橋和雄君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許しますが、質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いいたします。

最初に、6番宮部議員、お願いいたします。

○6番（宮部修一君） それでは、鳥インフルエンザ対策について、質問をさせていただきます。

昨年12月に十勝管内でも高病原性鳥インフルエンザが発生し、道内の養鶏場では初めての発生ということで、道内関係者のなかでも大きな衝撃が走りました。

28万羽という大量の殺処分と埋却を終えるのに、国が示す基準内に作業が終わらず多くの課題が残りました。

冬期間でもあり防寒対策、人員確保、資材調達、鶏舎の形状や羽数、埋却場所の選定など道内では初めての対応ということで、作業経過でさまざまな問題点が浮き彫りになったところです。

中札内村も昔から多くの採卵鶏、ブロイラーが飼われ、養鶏業の盛んなまちであります。

平成28年12月末現在飼養羽数は、採卵鶏19万2,000羽、ブロイラー15万5,000羽、合計で35万羽弱の鳥が飼養されていると聞いております。

十勝管内でも清水町につぐ大きな産地であります。

中札内といえば卵、鶏肉のまちという事で管内、全道にも中札内村の認知度を高めていただいている産業でもあります。

この冬に猛威を振るった高病原性鳥インフルエンザは、国内では7道県10農場で発生しましたが（2月末現在）、隣国、韓国、中国では現在も発生が確認されており、今後も気温の上昇に伴い渡り鳥の移動も5月ごろまでは活発になり、気が抜けない状況が続くと予想されます。

そこで、一つ目といたしまして、病気を発生させないために、行政としてどのような対策をとられたのか。

二つ目として、発生してしまった場合の対処方策を道などと連携して防疫計画ができているのか伺います。

○議長（高橋和雄君） 答弁をお願いいたします。

田村村長。

○村長（田村光義君） 鳥インフルエンザ対策についてであります。昨年12月16日十勝管内で発生した状況を踏まえ、本村での発生があった場合の対応を考え、12月19日に普及センター、中札内村農協、家畜自衛防疫組合の担当者を招集し、発生現場の状況確認や情報の共有を図るとともに、平成23年にまとめた発生時を想定した防疫演習資料を参考にして、移動制限区域の確認・防疫資材・消毒ポイント・人員確保などの協議を行いました。

鳥インフルエンザについての対応は、基本的に各都道府県が行うこととなっておりますが、担当者会議では、現地での初動体制が円滑に進むよう、事前に確認する事項や村としての防疫対応を協議しております。

1点目の行政としての対策につきましては、十勝管内での発生情報を受け、家きん飼養

者へ情報が通達されているか、家畜保健衛生所に確認するとともに、危機意識を持って飼養管理されるよう促し、敷地内の消毒強化を図っていただくため、自衛防疫組合から石灰の配布を行っております。

また、村ホームページを活用し、一般住民や鳥類を飼育している方への注意喚起を行っております。

2点目の防疫計画の作成につきましては、村として平成13年に中札内村家畜伝染病防疫対策本部設置要領により、各種伝染病が発生した際の対応などを定めております。

鳥インフルエンザにつきましては、基本的に北海道の対応となりますが、村も独自に平成23年に対策会議を開催し、家きん飼養者へ防疫対策マニュアルの配布や防疫演習の実施、平成26年には家きん農家への立入検査などを行い発生時に備えております。

今回初めて北海道で発生した状況から、村としても机上でのシミュレーションと実際の現場対応の違いに課題が多くあり、次なる対策が必要と認識しております。

現在、北海道として課題整理のため、現場の再確認を行い各関係機関との連携により防疫計画を作成中でありますので、村としましては、より多くの情報を収集し、中札内村家畜伝染病防疫対策本部設置要綱の見直しと、鳥インフルエンザ発生の際に、農場ごとに対応ができる防疫計画を早期に作成してまいります。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 昨年、初めて十勝管内で鳥インフルエンザが発生したということで、数年前までですと国内でも発生はしていたと思うのですがけれども、どちらからという本州の方の、西日本側の方での発生があったのかなというふうに思います。

しかし、昨年秋ぐらいから段々東北の方でも発生し、そしてまた、12月には北海道でも発生してしまったということで、本当に大きな衝撃を受けているわけですがけれども、中札内村の養鶏業、本当に昔から盛んに行われてきたわけですがけれども、鶏舎あたりも、団地の鶏舎を見ましても、今、かなりウィンドウレス化で密閉された鶏舎で飼養されているというふうに思います。

生産農家もかなり神経をとがらせて徹底した対策を取られているとは思いますが。

しかしながら、そういった飼われている方のお話も聞きますと、なかなか、本当に小動物の侵入を防ぐというのは非常に難しいと。

どうしてもやっぱり糞を出すところのコンベアですとかそういったところの隙間というのはなかなか塞ぎきれないというような話も聞いたことがあります。

そんなことで、新聞報道でも家畜保健衛生所ですか、そこあたりが道内の養鶏場の方に立ち入りをして指導点検を行うというような報道も載ってございましたけれども、そういった村での家畜保健衛生所などの立入検査というのはまだ行われてはいないのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 家畜保健衛生所の点検調査につきましては、まず、10万羽以上というところの調査に今入っているところですが、中札内においては、10万羽を超えている農家については2件ございます。

1件については、2月23日にすでに終えておりますし、もう1件は3月2日、最近ですが、2件とも終わっているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） その家畜保健衛生所の立入検査の折に、村の方の畜産担当の方も一緒に同行されて検査を行ったのか。

その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

あと、12月19日に早急に村内の各関係機関を集められて対策の協議を行われたということをごさいます、その中で、発生現場の状況確認も行ったということですが、これは清水町さんの方にも行かれて確認をされたのか。

その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず1点目の立入検査につきましては、必ず市町村に連絡がありまして、随行し行くことになってございます。

今回の立入検査につきましては、十勝振興局、家畜保健所、市町村というような形で調査をしておりますので、報告をさせていただきます。

対策協議会の中で、現地の確認ということはあるんですが、これにつきましては、普及センターの職員が現地に行っております。

その状況をどうだったかという形で聞き取りをさせていただきます。

実を言いますと、村、さらに農協さんに招集はかかったところではございますが、基本的に中札内も大きい養鶏場があるということで、今回については、申し訳ないけれども、市町村の対応があるので、そういう清水町への派遣についてはしていないということなので、現地に行った人たちに確認をしているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） この鳥インフルエンザというのはやっぱり発生してしまうと本当に大変なことになると思うのです。

本当に生産者の方々にとっては、殺処分されたものについては国の方からほとんど補償されるのかもしれませんが、なかなかそれをまた今度再生産ということになっていきますと、本当に生産者の方々にとっては、多くの労力や資金繰り、そしてまた、再生産までに時間も要しますので、本当に大きなダメージを与えるということになります。

そういったことから、やっぱり予防対策というものに、本当に重点を置いていかなければならないのではないかなというふうに私は考えるところでございます。

あとは、ちょっと今気になっているのは、答弁の中でも謳っておりましたが、村内の中でも、少数羽の鶏を飼われている方もおられるというふうに聞いております。

鶏やらチャボやら、また、一部はちょっと自分の方の地域の中では、多分ブロイラー系の鶏だと思っておりますけれども、以前は牛を飼われていた牛舎の中で、そこを改造してそういった鶏を飼われている方もおられます。

そういった方の対応について、農協の方としても、組合員さんのところであれば入って行ってある程度指導など点検もできるのですが、そういった組合員さんでない一般の方々のところというのは農協としてもなかなか入っていけないと。

そういうことで、やっぱりその辺は、私は行政の方である程度把握をされて、点検指導などを行っていくべきではないかなというふうに思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 実は愛玩で飼われている部分についてはちょっと把握をしていないのですが、業としてなしている養鶏場と言いましょか、そういうところについては全部把握をさせていただきます。

今回の、十勝の鳥インフルエンザの発生に伴って、そういった部分についても家畜自衛

防疫組合として、村内の防疫をしていくという観点から、今回については把握をしている2件につきましても、石灰の配布だとか、防疫に協力していただくということと、そういった部分については、個々に連絡を取りまして対応をさせていただいているところでございます。

ただやっぱり、愛玩で飼われている部分まではなかなかちょっと把握ができないということで、こういった部分、今後の課題になってくるかなというふうには考えております。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 今、ちょっと雪も鶏舎のまわりにあって、なかなかそういった隙間の点検などというのもしづらいのかなというふうには思うのですけれども、やっぱりまだ5月ぐらいまでは本当に渡り鳥飛来してきますし、まだまだ注意が必要かなというふうに思うのですけれども、そういった各関係機関と連携を取って、産業課の方でも一緒に生産者とともに隙間などの点検も一緒に行っていくべきではないかなというふうに思います。

自衛防さんの方から石灰の配布なども行われているということでございますけれども、飼料の運搬車等については、工場内も多分消毒されているでしょうし、飼料の運搬車等も消毒をされて入ってはきていると思うのですけれども、そのほかにも一般の方々も養鶏場さんの方に入ってこられることも結構あると思うのですね。

やはり、そういった対策というものを今後考えていかなければならないのではないのかなというふうに思います。

あと、ある本州の方の県では、小動物の侵入経路というのは、頭の中ではこういったところが危険かなと分かっているけれども、なかなか見ることが出来ないということで、鶏舎の中にセンサーカメラなどを設置して、見える化して対策を取られている県もあるという記事も載っておりました。

そういったことが必要なのかなとも思いますけれども、そういう見える化することによって、侵入経路ですとか小動物の動向が分かるということで、修繕の方策にも役立つということで、やっぱりそういった対策等も今後考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。

今まで中札内の農業に対しまして、村としてもかなりな支援をしてきたところでありまして、大きいのはやはり畑作と酪農関係については、かなり今までずっと支援をされてきたと思います。

しかし、こういう小家畜といいたましようか、そういったところの支援というのは、自分は、まだ議員経験も浅いのでちょっと過去のことよく分からないのですけれども、あまりなかったのかなというような気もするわけです。

しかしながら、この中札内村の卵、肉というのは本当に中札内村の知名度アップに大きく貢献されている産業だと思っておりますので、今後はそういった、こういった小家畜を飼われている生産者に対しても、やっぱりある程度支援を考えていくべきではないかなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 考え方も含めてのご質問ですので、私の方から。

ちょっと振り返りますと、家畜自衛防疫組合、特に中小と養豚、一部酪農も入っているのですけれども、農協、村で、一部生産者も出していますけれども、このことについては非常に、体制として理解、やっていることも含めて、レベルは高いなというふうにずっと

思っていて、ただ、そうは言いながら、今、鳥インフルエンザの関係について、起きたときにどうかなと言われたときに、入ってくる原因等がはっきりしないことも含めて、非常にやっぱり、同じような気持ちで不安を持つところですし、対応についても、起きたら本当に大変だなということが、清水町の例を見ても感じています。

この後、それぞれの、先ほど課長の方から答弁しましたように、それぞれのいわゆる経営者の対応含めていろいろ出てくると思いますし、防疫組合の中には、農協も普及センターも、当然村も、関係者が入って作っていますから、当然指導する立場の人間も雇用していますし、その中で、今分析がされて出てきたことで、農業政策の話ありましたけれども、やるべきということが整理されてきたときには、そこを通してやっぱり、会員さんは皆さん入っておられますから、徹底してやることを確認しながら、防ぐことが一番だなというふうに、ご意見聞いて感じておりましたので、この後、その辺が整理されて、必要なものが出てくるとすれば、農協とも話し合いながら、かかるものが出てくるとすれば、それは入れていくことが一番ベストだなということでご意見聞いておりましたので、もう少し清水のケースもはっきりしないところも何かあるようですし、言われている下からというのが、多分そうだろうというこんなこともあるものですから、みんなでチェックして、うちの自衛防疫組合として、起こる起こらないではなくて、そういった活動というか、チェックというか、そういうことも防疫対策の中にきちっと折り込むような意見も出していただければ、そういうこともやるのが一番いいのかなというふうに、私もちょっと考えているところありますので、今後そういうことが少し整理されて、先ほど課長が言いましたように、その対策のマニュアルもきちっとつけて、そしてそのことに必要なものについては、話し合っただけでやっぱり付けていくべきという考え方がいいのではないかなというふうに、今思っています。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 基本的には、それぞれの農家さんの方で確認をしてもらうという形になりますので、侵入、搬出含めて自己防衛に努めてほしいということがまず始めでありますので、石灰配布後につきましたの対応については、個々をお願いをしているところでありますし、会議であったときにちょっとお話もさせてもらったのですが、やっぱりそれぞれのかなりの対策を取られているという話も聞いておりましたので、そういうところで対応しているというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

カメラ等のご意見もありましたので、それはご意見として聞いておきたいなというふうに思います。

よろしいですか。

6 番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 村としても、机上でのシミュレーション等もされているのかなというふうに思うのですが、なかなか実際の現場対応との違いに課題が多くあるということで、さらなる対策が必要という答弁がされているのですが、本当に今回の清水町さんの例を見ますと、冬場ということもあって大変だったこともあるでしょうし、なかなか指揮系統にも非常に問題もあったのかなというふうに思います。

今後やっぱり、村としても独自に鶏舎の配置図ですとか形状ですとか、また、どの鶏舎にどのぐらいの羽数が飼われているですとか、やっぱりそういった細かなところまでも一度調査をされて、記録として残しておくということが必要ではないかなというふうに思い

ますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） ご質問あったとおりでというふうに考えております。

先ほど話した10万羽以上の2件につきましては、鶏舎ごとの図面等も作成しておりますし、鶏舎ごとの羽数、対策についても、1件についてはもうすでに作成済みということになってございます。

ただし、10万未満のところはまだ数件ありますので、そういったところも村独自で立入検査をして、図面作成と、それぞれの鶏舎に何羽入っているか。

それをもとに個々の発生したときの防疫計画を立てていこうというふうに考えておりますので、そういったところは今後調査をして、進めていく予定になってございます。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） なるべく早急に進めていただきたいと思います。

本当にこの鳥インフルエンザ、先ほども申しましたように、やっぱり予防対策が大変重要だというふうに思いますので、今後につきましても、あらゆる予防対策について、各関係機関、農協、また家畜保健衛生所、それと自衛防さんなど、普及所さんも入っていただいて、本当に万全な予防対策計画を立てていただきたいなというふうに思います。

私の質問は以上でございます。

○議長（高橋和雄君） 要望ということで聞いておきたいなというふうに思います。

それでは、これで宮部議員の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

続けて、3番黒田議員にお願いをいたします。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、事前に通告してあります田村村政の自己評価について、質問をいたします。

質問の内容でございますが、平成25年6月、3期目のスタートにあたり、田村村長は次の3点について、村民に約束されました。

第1には、あなたが主役の村政を進めるなど、5本の柱と33項目の施策を実行して村づくりのワンランクアップを実現すると約束しました。

第2には、選挙期間中に村民から届いた意見・批判をしっかり受け止め、それを村政に反映させ、「住んでみたい、住んでよかった、ずっと住み続けたい」と思える村づくりを全力で取り組む決意であると約束しました。

さらに、第3として、当選直後の報道インタビューの中で、村民との対話不足について、個人だけでなく、団体との対話も必要と感じているので、積極的にやっていきたいと約束をしました。

以上の3点の約束を踏まえて、3期目4年間の村政執行についてどのように自己評価されているのか、伺います。

併せて、次期村長選への出馬の意向を伺いたいと思います。以上であります。

○議長（高橋和雄君） 答弁をお願いします。

田村村長。

○村長（田村光義君） 3期目の自己評価についてでございますが、4年前、多くの村民皆様のご支援をいただき、この場で、まちづくり基本条例の理念に基づき、公約と施政方針の一端を申しあげ、私が信条としている公正な村づくりを誠実に行うことを基本姿勢に、4年間各般の政策課題に全力を傾注し、第6期まちづくり計画基本構想実現のため、暮ら

しの質的向上を図り、中札内村総合戦略に基づき、村のブランドイメージを発信しながら、村づくり総体のワンランクアップに取り組んでまいりました。

少子高齢化に起因する人口減少時代にあつて、「住んでみたい、住んでよかった、ずっと住み続けたい村づくり」を基本理念に、最重点施策の子育て支援や定住促進を柱に各種施策を推進し、昨年実施された国勢調査人口では、前回調査より若干減少したものの、最小限に抑制することができ、元気のある村との嬉しい評価も耳に入ってきております。

私の公約である5分野33項目については、経営戦略会議の場で職員に周知徹底するとともに、各種団体との意見交換、テーマを持って出かけるまちづくりトークの開催、広報紙でのぶらり散歩を通して、村民との対話と協働を心がけ、まちづくりの課題を共有しながら、要望や意見をお聞きし、村づくりに反映してまいりました。

この4年間の主な施策展開では、まちづくり基本条例の実践、職員の資質向上・組織力向上、地方創生人口ビジョンの策定、男女共同参画の推進など、村民一人ひとりが地域づくりの主角として活躍できる環境づくりを進め、村づくりの担い手が活躍する息吹を感じています。

健やかに暮らせる環境づくりでは、子育て支援策を柱に、コミュニティバスの運行、認知症支援対策、七色献立プロジェクトの立ち上げ、保育園移転改築と認定子ども園移行、予防接種無料化の拡充など、子育て支援の充実強化、福祉環境の向上に取り組み、村で子育てをと、転入される方も増加しております。

村が将来ともに発展するためには、基幹産業である農業を基軸に、産業・経済の振興発展は極めて重要であり、土地改良事業の促進、農業発展方策に基づく関連施策や元気な畑づくり事業、大規模草地育成牧場施設整備、商工金融の枠拡大、小規模起業化支援、川越市でのアンテナショップの開設、道の駅魅力向上対策、まちなかにぎわいづくりの調査、観光協会の体制強化などに取り組み、基幹産業である農業生産は堅調に推移し、道の駅来場者は70万人を超えるなど、確かな手応えを感じております。

次代を担い、地域づくりを支える人材の養成は、時を待たず着実な取り組みが必要で、総合教育会議の設置、コミュニティ・スクールの導入、中札内中学校大規模改修、学校備品の充実、上札内交流館の改修、中札内プール移転改築、村民体育館耐震改修など、子どもたちが心豊かに、村民がいきいきと活躍できる環境づくりを進めてまいりました。

安全・安心は暮らしの基礎であり、災害即応力や防災体制の充実、上札内消防会館の改築など、安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、定住促進施策を柱に、宅地分譲地造成・販売、道路・橋梁などの社会資本整備、公営住宅建設及び長寿命化、日本で最も美しい村連合への加盟など、暮らしの質的向上、人口減少対策を始め、豊かな自然環境を次代に継承する取り組みを進めてまいりました。

中札内村の豊かな自然環境は、移住を希望される方にとって、一つのステータスとして認知され、移住を判断したとの声も聞こえております。

これらの各般の施策は、健全財政を堅持しながら推進してまいりました。

自己評価では、及第点をいただけるのではと考えますが、最終評価は、村民皆さまの視点や歴史の評価に委ねたいと考えております。

出馬の意向については、現時点で判断しておりませんが、行政運営が停滞することの無いよう、諸課題に的確に対応するため、日々邁進してまいります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今、縷々、答弁があったわけですがけれども、この自己評価につい

ては、その答弁を受けて、それぞれの住民が判断をして、田村村政を評価するものであるというふうに思っております。

ただ、3点について簡潔に質問しているわけですが、第3の関係ですが、いわゆる報道インタビューの中での対話不足について、村長として個人だけでなく団体との対話も必要と感じているから積極的にやっていきたいと、当選の時点で語られております。

いわゆるこの対話不足という部分では、若干答弁されておりますが、総論としてこれらについても及第点をいただけるのではないかなというこんなことも入っているのかなというふうに思うのですが、いわゆるインタビューの中で、要請があってから出向くという上からの目線ではなくて、自ら積極的に出向いて、そして住民の意見の中から、声なき声、皆さんの思いを行政に反映させる努力が基本であるというふうに思いますが、足りなかったからのインタビューの質問でないのかなというふうなことでございますが、そういう観点からの田村村長の自己評価をいただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） それぞれに分析をやり始めるのはどうかなというふうにはちょっと、今回の一般質問いただいてから思っていましたけど、1点ですので、必ずしもそのことでどうこう進むものでないという意味でお答えさせていただきます。

一度お答えすれば、そこでさらにどんどん行くものでないという意味でお答えさせていただきますので、そのこと含んでいただきたいと思えます。

本当にこのときにインタビューに答えた以降も、いろいろな方法がないかということで、実はどういう方法がいいかということは担当あるいは課長会議等も含めて、仕掛けをやっていこうということは取り組んだと思えます。

ただ、全体として及第点という話で、1個1個がどうかという評価で言うと、私もなかなか人がその関心を持っていただくということは非常に労力というか、何というか計算式で1足す1が2にならないなということはそれ以前も実感していましたし、この4年間の中でも、広報で出向いて聞く形がいいのではないかなということで取り組んだり、あるいは、以前は行政区から手が挙がらなければ行きませんよというのを、なかなか待っていてもということからすると、こちらから、例えば、話題を持ちながら出ることの方がいいのかなということで、二度ほど全部の行政区にお願いして、出て行っても、では実感としてどうなのかということは非常に難しい問題だなということは改めて感じています。

それをどういう評価されるかは、先ほど黒田議員も言われた皆さんがということですが、けれども、本当に気長に、関心を持つ人、人づくりを平行してやることでないと、なかなか、理想がどこかということになるかもしれませんけど、非常に難しい問題だということを改めて感じながら、この4年間やったということをお答えさせていただきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） その対話については、かなり難しい問題でもあるのですが、言ってみれば、本当の形式的な形ではなくて、地域住民としてはもっとラフに、田村村長も12年になるわけだから、気軽に親しみやすいものを住民としてはもっともっと強く望んでいるのかなというふうに私は考えております。

それと、いちばん最後の次期村長選への出馬の関係です。

これについての答弁については、現時点で判断しておりませんと、こういう現時点の回答はいただいたわけですが、後援会の状況というのは今どういうふうになっているか、私もちょっと把握しておらないのですが、後援会からの出馬要請があったのかなかったのか。

その点お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） この場でなくて違う形で聞いてください。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） この関係については、今村において一番関心事があることではないのかなというふうに思うのです。

今後活気のある村づくりに向けての6月の村長選挙のことであるというふうに理解をするわけですが、それで伺っていることなのですから、事実として、他の町村のことも何かいろいろ新聞で見ますけれども、出馬要請があったのかなかったのか。

まだありませんよとかありましたよということが出ていますので、私は村民の代表として、そういう声を聞いているものですから、今質問しているわけで。

そのことはルールとして出すものでないということになれば、私は言いません。

もう一度お願いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 現段階で動きはございませんし、私自身も自分で決めることではありませんので、今は何もございません。

という状況だけ報告させていただきます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 何も無いということでの答弁がありました。

それでは、例えば、今後、後援会からの出馬要請があった時点では、田村村長はどう進退を判断されるのか、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ちょっと休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時42分

○議長（高橋和雄君） 議事を再開したいと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 確かに答えづらいのかどうか、ちょっと分からないのですかね。

答弁をいただかないと分からないのですが、先ほどから言っているようなことでの村民の気持ちをこの議場の中で代表して聞いているわけですから、一番関心のあることなのでね。

これについては、質問は制限されるとかではなくて、聞いたことについては、分からないとかマルとかバツとかかって、そういうものの表現のできる公開された議場にしなければ駄目ではないですか。

ということで私は、何も皆さんが考えていることを代表して言っていることで、本当に難しいことでなくて、現時点で出馬要請があったのかといたらありませんと。

例えば、今後、後援会から出馬要請があった場合、当然予測されるのですが、その段階で田村村長はどう進退について判断されるのかということだから、いやわかりませんか、そのとき検討するとか云々とかかって何かあるのではないのでしょうかね。

そういうことで私は質問をいたしております。

よろしく申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○**村長（田村光義君）** ちょっと整理させていただくと、議会の場で言うかどうかということも含めて、いろんな方から関心が高いということで、黒田議員、代表として質問しているということは分からないでもないのですけれども、1対1で、ここでそういうことがどんどん入るのはいかがなものかなということをやまず前提に置きます。

それと、先ほどお答えしたように、仮定の話で、今ここで言うような案件では、私はないと思いますので、先ほどお答えした以上に、今は何も決めていないということで、今後の動きについてどうだこうだという仮定の質問には答えるべきでないというふうに思いますので、そのことを酌んでいただければというふうに思います。

○**議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

○**3番（黒田和弘君）** 今答弁として答えるべきでないというこんな答弁なのですが、そういう場合についてどう判断されるのかという一つの仮定ですけれども、わからなければわかりませんか、その時点で検討したいとか云々とかってそういうことは言えるのではないのでしょうかね。

住民としてもやっぱりそういうことを一番期待していることではないのかなというふうに思うのです。

よって、私は再三にわたって聞いているのですが、それでもなおかつどうのこうのというのはちょっと分からないのですけれども、そういう観点ではどういうものなのでしょうかね。

○**議長（高橋和雄君）** 黒田議員、少なくとも黒田議員はそう思っているかもしれないけれども、理事者側として、村長として今答えるべきでないというふうに判断しているので、その辺は平行線だと思うのですよね。

そういうことを踏まえて質問をしていただければなというふうに思います。

3番黒田議員。

○**3番（黒田和弘君）** そしたら、最終的に、その例えばの話で今申し上げたのですが、田村村長は答えるべきでないというそういう答弁でよろしいのでしょうか。

再度お願いをいたします。

○**議長（高橋和雄君）** 田村村長。

○**村長（田村光義君）** 現時点では、いちばん最初にお答えしたとおり、決めていませんということのみこの場でお答えすることが私の考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

○**3番（黒田和弘君）** 以上です。

○**議長（高橋和雄君）** これで終わりだそうでございます。

黒田議員の一般質問を終わりたいというふうに思います。

それでは、前にお約束をしておりました。

これで一旦終了をしまして、午後6時からの再開をしたいとします。

休憩をして、6時からまた一般質問を再開させていただきたいというふうに思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時51分

再開 午後 6時00分

○議長（高橋和雄君） 午前中の会議に引き続き、会議を開きたいと思います。

一般質問の続きを行いたいと思います。

夜間の部、一般質問、1番北嶋議員から開催させていただきたいというふうに思います。

北嶋議員、よろしくお願いします。

○1番（北嶋信昭君） それでは、許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

道の駅の今回のリニューアルと今後の運営について。

中札内道の駅は、ここ数年75万人前後の来客数で、村としても大変嬉しく、全国的にも人気があり、有名になっております。

昨年10周年に向け、リニューアルし、花水山も増改築し、駐車場も大型バスの駐車場もでき、大変喜ばしいことだと思っておりますが、今回のリニューアルで、各テナントの意見や希望はどこまで聞いて取り入れたのか、自転車置き場のテナントの意見も聞いたのか、今後も指定管理者で運営していくのか伺います。

○議長（高橋和雄君） 答弁をお願いします。

田村村長。

○村長（田村光義君） 道の駅の今回のリニューアルと今後の運営についてであります。道の駅の再整備については、平成27年度に道の駅魅力向上プランを作成し、みどり萌え魅力奏でるフードテラスを整備コンセプトとして、四つの柱に基づいて整備計画を作成し、道の駅テナント会などの意見をいただいております。

テナントの意見については、道の駅で営業しております全ての店舗がテナント会に入っておりますので、会を通じて協議をしております。

協議については、魅力を向上させるため、来場者目線で検討いただき、安心・安全が確保され、村のPRになるよう意見をいただきました。

花水山については、物販搬入時の駐車スペースの確保や排水等の問題が出され、物販搬入時の専用駐車スペースの確保、食のテイクアウトができる3店舗にグリストラップの対応と、店舗裏に水道施設の配置など、要望に応じております。

自転車置き場については、以前テナント会より駐輪場に設置いたしましたサイクル自転車用ラックが、利用者が使用しづらく、花水山側への移動が望ましいとの意見をいただき改善を図りましたので、今回の整備計画の協議の中では、特に意見をいただいております。

今後の道の駅の再整備については、テナント会との協議の中で、全体計画の理解をいただき、整備を実施する際には、各関係テナントとの協議をさせていただきながら進めていくことで了承を得ております。

次に、今後の運営につきましては、道の駅関連施設については、今年度新たに豆資料館を追加して5年間指定管理の協定を結びました村観光協会を主として、テナント会が実施をしております、清掃活動やホスピタリティー研修会などによる来場者へのおもてなしに心がけながら、相互の連携による管理運営に努めてまいります。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 今、村長の方から答弁ありましたけれども、ちょっと質問の内容があまり詳しくなかったもので、ちょっと自分の考えていることと違うふうな回答だったので、本当に申し訳ないと思いますけれども、今、村長言ったことに関しては、議会でも説明も受けておりますし、我々も改めてまた理解しているということなのですけれども。

ただ、今回のリニューアルに関しての増改築、今、花水山やっておりますね。

その中において、ほかの店舗の意見を聞いてああいうふうになったのか。

いくなれば、1店舗だけの増改築なのですよね、今見る中において。

どうせするならもっと中に入っている店舗を、3店舗の意見を聞きながら、もっと違う希望がなかったかということを知りたいかというわけですよ。

その辺に関しては、意見聞き入れたのですか、それとも、村の方で進めていったのかという、それもちょっと聞きたいと思いますけれども。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 今回の再整備に関するテナントの意見について、経過の方を説明させていただきたいというふうに思います。

リニューアルに関して、テナント会合わせて全員の意見をいただいているところですが、今回、冒頭でも話をしたように、コンセプトを持って整備計画を立てているところでございます。

その中で、特に花水山につきましては、いろんな角度から見たときに、まず村の物産、食というものを大切にする取り組みをということで、今までの計画の中であったものから、まずはそういう物産の販売ができる場所の拡張が第1の目的であるというふうな形でお話をさせていただきまして、その中で論議をさせてもらっております。

その中で、意見それぞれいただきました。

花水山の物販販売所につきましては、もうちょっと狭くしたらどうだろうかとか、いやいや、もっと大きい方がいいのではないかとというそういった意見をいただきながら、現状、今工事を進めている形になったということでございますし、3店舗の意見につきましては、基本的に先ほども言いましたとおり、中の店舗内のグリストラップだとかそういう環境が悪いということで、そういったところの改修を一緒にできないかという話をいただきましたので、今回の改修の中に入れさせていただいております。

さらに、ちょうど店舗の裏に水道が無いので、そういったところも改修をしてほしいというお話がありましたので、その部分についても対応をしているところでございます。

以上、経過につきましては、それぞれの意見をいただきながら、今回の整備を進めているということでございます。

○議長（高橋和雄君） 花水山以外の店舗の了解を得ているのですか。

成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 花水山以外にも、テナント会として皆さんお集まりいただいておりますので、その中で、皆さんから意見をいただく中で了承を得て、こういうような形で進めていくということの了解を得ておりますので、今回、答弁書にもそのように書かせていただいております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 意見は聞いた話はよくわかりますけれども、では、店舗を大きくしてくれとか、もうちょっと広い方がいいという意見はなかったのですかね。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 今回の新たに整備計画を立てたときに、意見をいただく中では、店舗を広くしてほしいという話はございません。

ただ、過去に、26年の村長とテナント会の懇談会の中では、そういった意見もありましたので。

ただ、そのときには、これから計画を立てる部分について、すべてが出来るわけではないという話の中で進めてございます。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 聞きたかったのはその辺なのですけれども、何故1店舗のためにそういうこと、確かに物産はあそこで売っています。

だけど、中に入っているあと2店舗だって、中札内物産とか中札内の物を一生懸命売っているわけですよ。

話は、希望はなかったというけれども、ほかの2店舗に関しては、あそこへ入らせてもらっただけでもたいしたありがたいという話も聞きますけれども、できれば広くしてほしかったなという意見もあったはずなのですよ。

今回は、何故、約2,500万円ですね、金かけて増築するのだけれど1店舗だけになるのか。

これはちょっと皆さん考えていると思うのですよ。

あそこはテナント1店舗しかないのですか。3店舗入っているのですよ。

その中において、なんで1店舗だけ2,500万円、2,500万円といったら家庭の家といったらとんでもない家建ちますよ。

それだけの金をかけているのに、なんでその1店舗だけそういうふうにするのか。

これはやっぱりちょっと理解しがたいのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず考え方だというふうに思います。

まず、テイクアウトのできる3店舗につきましては、同じ条件の中で、同じスペースの中で3店舗営業をしております。

そのスペースにつきましては、それぞれきつと、今皆さんたち、いろいろな、正式の場ではないのですが、懇談会をやったりだとか、いろんなところで広いといいなという話は個人的には聞きますが、それを例えば、改修をするとなると結構建替えをしなければならぬぐらいになりますよねという話は個人的にしてございますが、実は今回の1店舗という考え方はしてございません。

3店舗については同じ条件の中で、グリストラップだとかそういう改修をさせてもらっております。

花水山の物産販売所というふうに我々が捉えて、今回改修をしておりますので、たまたまその委託販売をさせていただいている1店舗につきましては、基本的に村で作る地場産を多く提供してほしいと。

村のPRになるように広げることによって、村のそういう道の駅だとか村の食品、そういったものが伝わることによって、村がこれから活性化していきだろうし、さらに道の駅への集客力が増えるのではないかという中で、今回は計画をしておりますので、1店舗のためにそこを増やしたわけではなく、村民の地場産品だとかそういったものが多く展示できるようにということで計画をしているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 物産の部分だけを大きくしたということでございます。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 確かに中札内の物を売ってもらっているのだらうし、委託も受けているのだらうけれども、あのリニューアル、増改築に関しては、大抵の人は希望を聞いて、ほかの店舗をこれ以上大きくない方がいいのではないかみたいなことを考えてやったの

でないかと理解していたのですけれども、結局そうでない部分があるので、村で言うように、これを、ほかの店舗の広くすると建てるぐらいかかるよ云々ということで、金的に抑えたのだったら、これはちょっと不公平でないですか。

どうせやるのなら全部やるべきであって、それは課長と村と我々の考え方違うのかもしれないけれども、どうせやるのなら全体を考えてやるべきであって、あの店舗1店舗に関しては、そんなに狭かったですかね。

今、倍になるのですよ、今後あの場所は。

そんなに狭かったですかね。

何かその辺の考え方がちょっと食い違うのだけれどもね。

せっかくだからリニューアルするというのだったら、あそこの中を全体を3店舗で考えてやるべきでなかったかという気がするのですね。

これ、いくら言ってもそういうふうに言ってくるのだから、繰り返しになるのだろうけれども、本来は、皆さんはそういうふうにと考えるとと思うのですよ。

何かその辺が食い違うのと、皆さんの考え方と一般の人の考え方は違うような気がするのですよ。

確かに金かかるかもしれません。

では、金かかるのなら、大変ですよというのだったら、今1店舗のために、裏に水道とかいろいろ造る話はわかりました。

それでも2,000万円はかかっているはずなのですよ。

あの増改築に、1店舗のために。

これでいいのですか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 手順として、テナント会を例えば全然入れないでやってきたことではなくて、私のところにも、細かいことは別として、話し合いの経過も報告受けて、直接私が入ったものではないのですけれども、徐々に詰められる、村として、やはり無制限な予算でないということも理解いただきながら、その中から取っているのです。

一方的に1店舗のためにという一つの見方として、今意見を挙げられているかと思いますが、あそこには圧倒的に、村内の方が作ったものが集約されて、さらに今持っておられるものも広げたいという、そういうことも含めた中で協議がされて、意向として伝わって、本人はそれぞれあったのかもしれませんが、無視をして何とかという判断をしたことではないというふうに私も思っているものですから、一人ひとりの意見が全部入って、100%要望に応えたということは言い難いかもしれませんが、そういう理解をしていただいて、それぞれ段階を追って説明をしてくれていますので、今、そのテナント会から約束と違ったとかどうだとかという声が私のところに来ているというふうには思っておりませんので。

ぜひ、そういう角度で見られているとすれば、そういうことも含めて、何と言いましょうか、見方を少し角度変えていただければ、これからまた、そういったことで道の駅自体の総体的な、何と言いましょうか、PRにもなっていくというこういう見地も持ちながら提案をしていることですので、ぜひ理解をいただければなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） はっきり言って理解できませんね。

何故1店舗なのですかということなのですよ、しつこいようだけれども。

これ、何回言っても同じことになるのだろうと思うのだけれども、そのうち議長から注意来るかもしれないけれども。

1店舗のためなのですよ。

花水山というのは3店舗入っているのですよね。

あそこに見ても分かるけれど、本当に狭いのですよ。

どうせすることであれば、やっぱりそういうところも、みんなの意見を聞いた、あの人は、ほかの2店舗に関しては、まちの中でやっているよりずっといいですよという気持ちは十分持っています。

だけれども、できれば広くしてほしかったという希望もあったみたいです。

であるのなら、1店舗に今2,000万円で、ほかに補正450万円かけたのですけれども、しつこいようだけれども、水道とか何かいろいろあるのでしょうかけれども。

ちょっとこれはどうなのですかね。

偏ったやり方にならないですかね。

村長は理解してと言ったけど、個人的にはちょっと理解できないのですよ。

倍ですよ。

今までどれだけ狭かったのか知らないけれども。

自分で見る限りは、そこそこのいい並び方だなという気するのですけれども。

この辺もう一度、長々この問題に関してはするつもりもないのですけれども。

もう一度、このままで行ってしまうのか。

行くしかないですよ、これ。

いまさらどうにもならないので。

だけど、今後もうこういう偏った、行政であれば、ちょっと皆さんに理解してもらえないのではないですか。

この問題に関しては、そんなことで、個人的には理解できません。

それから次に行きます。

自転車小屋に3店舗入っていますよね。

あそこには、プレハブで3件入っているのですけれども、今後どうするのか。

あのままでいくのかどうなのか。

それから、あそこら辺のプレハブの3件に関しては、何かしてほしいという希望があるのかないのか伺います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 自転車小屋、レンタサイクルが置いてあるところの3店舗という。

その部分につきましても、道の駅の再整備のプランの中に、屋外販売所の拡張というものも計画の中には入ってございます。

ただ、これから農協さんの移転や何かも今話が出ている中でございますので、3店舗といたしましうか、この場所については、再度、今、状況や何かも毎年毎年変わってくるのかなというふうに我々も考えております。

最初に作った整備プランがそのまま行くということではなく、いろいろな状況に応じて変更していかなければならない部分もあるということも含めまして、現在、29年含めて、再整備の協議もしております。

その中で、今いただいた意見も参考にしながら、ここにいますテナント等の意見もこれ

からは聞いて進めていきたいなというふうに思いますし、基本的にはこの計画については、短期・中期・長期というふうな分け方の中で行きますと、今のところ中期ぐらいの計画になっておりますので、その中で、再整備の再検討というような形を取っていきたいというふうには考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 今後の協議ということであれば、それはそれで考えてほしいのですけれども、やっぱり今言うように、花水山みたいな偏ったやり方では困るので。

やっぱり全体でやるとしたら、あの3店舗、屋根もあることだしそんなに金もかからないのかなと思うのですけれども。

やっぱり全体を考えながらやってほしいし、今農協が出て行く話もありましたけど、多分農協が出て行くのだと思うのですけれども、でも、後に入ってくれる人もいるかもしれないので、やっぱりある程度の準備をしておきながら、前向きに考えてやっていくことも必要でないのかと。

同僚議員なんかよく言われるけれども、あのプレハブは醜いという話が十分出ているはずなのですよね。

本当にあのプレハブでいいのかということになれば、考えていかななくてはいけない時期に来ているのかなと。

全体見やすくするには、やっぱりあれではいけないのでないのかということも考えてもらいたいと、そういうふうに思っております。

それに関しては、ぜひ前向きで全体を見やすくするとかいろんな面もあるのですけれども、それは協議していただきたいと思います。

それも今入っているテナントにも十分意見聞きながらやっていただきたいと思います。

それから、今回の大型駐車場の件なのですけれども、今、車を駐めることにおいては、かなり自由に駐めています。乗用も入っていますし。

あれは最初の設計と違って、バスが抜かれる話だったのですけど、バス停の関係でああいうふうになったと聞いておりますけれども、我々見る限りでは、この駐車場というのは奥へ入った人が大変なのですよね。

とりあえずはやってみることも必要なのだろうけれども、もっと言わせてもらえれば、なんでバス停があることを気にしないで最初の計画を組んだのか。

あまりにも浅はかではなかったかなという気がするのですけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 前段の関係はご意見として聞いておきたいと思います。

駐車場の関係、ご答弁を願いたいというふうに思います。

成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 駐車場に関しましては、今おっしゃられたとおり、協議不足という部分については否めないのかなというふうに思います。

基本的にバス停から何メートルというルールの部分について、開発等との協議不足だったのかなというふうに反省をすることでございますが、大型駐車場の使い方なのですが、基本的に、今ラインが見えない状況になっているのかなというふうに思います。

冬期については、下が、本来ラインで分けているところなのですけれども、そういったものが見えないと。

これについては改善をしていかなければいけないのかなというふうに思いますので、看

板等の設置をしながら、大型と普通車とを分けながら入れていくというような形を取って
いかなければいけないのかなというふうに考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） せっかく造った駐車場なので、バス、大型だと思のですけれど
も、うまく止めていただかないと、乗用のところにバス止められたり、トラック止められ
たりすることになれば、かなり、せっかく造った駐車場も何の役にも立たないと、そうい
うふうになると思いますので、これは十分検討していただきたいと、そういうふうに思
いますけれども。

これも検討するといえば、整理するとまた村の方にテナントの方から村でやれとか指定
管理者になれとかということにもなるような気がするのですけれども、その問題に関し
ては後からあれしますけれども、いずれにしてもせっかく造ったものですから、うまく利
用していただいて、効率よく客が入るようにしていただきたいと思います。

それから、全体で、最後に今後のあれですけれども、その前にちょっと、今、レストラ
ンですか、中にあるのですけれども、あそこに関して、村内の客というのはどうですかね。
皆さん、入っていますかね。

何か異常に高級なところで、本当に気楽に入れるようなレストランでないという意見が
あるのですけれども、その辺の入込数というのは、調べたことはないだろうと思いますけ
れども、感覚としてどういうふうに、どんなような状況になっているかをお聞きしたいと
思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 個店の入り込みにつきましては、全体でという押さえ方をし
ておりますので、中のレストランだけの入り込みについては、申し訳ないのですが押さえ
ていないところでございます。

今、質問のあったように、その入りづらい入りやすいというのは、それぞれお客さん
によるのかなというふうに思いますし、どっちかというところと洋食でコーヒー飲んだりとい
うところもございますので、そういったところですごく人気という話も聞きますし、中にはち
よっと、今議員がおっしゃるとおり、そういった話をされる方もいるかなと思いますので、
この部分については、それぞれ営業の仕方となりますので、我々があまりどうのこうの
というような話ができるような部分ではないのかなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 言うとおりで。

客が選ぶことだからどうのこうのじゃなくて、一番言いたいことは、せっかく村で金かけ
て造ったところでああやって入ってもらっているのですから、村民が気楽に入れるような
レストランにしてもらうのも、これは難しい話なのですけれども、村民の意見の中ではや
っぱりなかなか入りにくい。

我々の食べる中において、大体普通ではラーメンだとかカレーライスあるのだけれど、
そういうものがないけれども、隣には蕎麦屋さんあるのですけれども、これはそういう話
も聞いたものですから、どうしろということにもならないのですけれども、何かメニュー
の中にプラスアルファも何かあっていいのかなと気がするだけで話したことなのですけれ
ども。

そんな意見もありますことも分かっていたきたいと思います。

最後になりますけれども、運営のあれだけれども、今、観光協会が指定管理者として運

営していますけれども、議会でも赤井川村と、それからニセコ町の話を知ると、大体独立の法人でやっているのですよね。

何故そういうことを聞くかという、意外とその希望だとか何とかというものが出てくるのだけれども、やっぱり自分たちで独自で運営しながら、自分たちのものでやっていると、道の駅を独立していただいて、やっぱり自分たちで運営して自由に前向きにやっていると、方法もいいのではないかという気がするのです。

それは村の方でもいろいろ調べてこういう形になったと思うのですが、議会でも産業常任委員会でも行ってきて調べてきた経過がありますけれども。

5年間って今契約があるみたいですがけれども、今後の話になると思いますがけれども、今のままで行くのか、もっと検討する余地があるのか、その辺だけちょっと。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） ちょっと他のところの状況が分からないものですから、うまく聞いておられることに答えになるかどうか分かりませんが、何かそういうような他の運営をしている母体があって、手を挙げてもらえばやぶさかでないというふうには思っています。

それとテナント会とイコールなのかどうか、議員、きちっと今お話しがないものですから、そういうイメージなのかというふうには押さえながら聞いて、この指定管理に当たっての経過については、皆さんにもご説明したとおり、提案していただいて、委員会にかけて、今5年間はやっていますので、この間はやはり担保としてやることですが、それよりもさらに、観光協会自体がたまたまやっていますけど、その業務が本来かという、これは両方が高めあって、村の観光全体に貢献するだろうということで選んでいますから、今議員おっしゃられるような母体があって、運営もうまくいくような提案をいただければ、5年後のことで検討する、なんて言いますか、のための準備というか、調査や何か、それはやぶさかでないのですが、こんなイメージだということをおっしゃっていただければ、もうちょっといい答弁できるのかなと思って、今立っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 指定管理が良いとか悪いとかなくて、いろいろ聞くと、一部のテナントですが、いろんな希望を出したり、いうなれば、車が混んできたから過去のを言えば、商工会にこの車の整理をすれとかって、何かそういう要望。

それから、あそこが都合悪いからといって、どうすれってよく出てくるみたいですが、今言うのは、あの中に入っているテナントの独自の会社で、あの人方で作りながら自立していくという形の中の運営管理、そういうことも検討にあるのかということを知ることができなかったのですけれども。

それは今後検討していただくことで、5年もあることですからいろいろ今後十分時間があるのでは。

やっぱり自分でやれるみたいな形の中でやっていく方が、運営している方も中に入っている人も、もっともっと希望が持てるのかなという気がするのですけれども。

その辺は今言うより、見えない話でこれ以上はないのですけれども。

そんなことでいろいろ言いましたけれども、納得する部分もあったのですが、納得できない部分もありますので、偏った行政でなくて、やっぱりあの中の中全員平等の中で考えていっていただきたい。

そういうふうなことで終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） ご意見として聞いておきたいというふうに思います。

これで北嶋議員の一般質問を終わらせていただきます。

2番森田議員の一般質問に移らせていただきます。

2番森田議員、よろしくお願いします。

○2番（森田匡彦君） それでは、お許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回、二つのテーマについてご質問いたします。

まず一つ目、日本で最も美しい村連合加盟の利をいかに生かすかについてです。

2016年10月、中札内村は、日本で最も美しい村連合に加盟しました。

先の12月の定例会の一般質問の中で、今後のまちづくりの柱の一つとして取り組みを進めていく旨の方向性が示されたところであり、村の広報誌や新聞報道などでも取り上げられ、村民は高い関心を持って見つめています。

一方、同連合は創立から10年余りと歴史はまだ浅い現状にあります。

7町村でスタートした組織は、現在、64の町村・地域が加盟するまでに運動の輪は広まっておりますが、定期事業はイベントを兼ねた総会の開催、フォトコンテスト、地域ブロック単位での研修会や物産展などにとどまり、広域活動は模索段階にある状況と言えます。

連合加盟は、景観維持に向けた意識啓発や観光的価値の付加につながる大きな要素ではありますが、あくまでも一つの地域振興策のスタートラインに立ったに過ぎません。

そのブランドイメージを生かし、さらに向上させて、村民福祉に資するためには、本村が主体性を持って積極的な取り組みを進めることが不可欠です。

日本で最も美しい村連合加盟の利を生かすべく、2017年度からより具体的な行動に着手するものと考え、次の点を伺います。

一つ目、持続的な事業の推進及び5年ごとの再審査に向けて、中期的計画は策定されているか。

二つ目、住民理解を深めるために、具体的にどう取り組むか。

特に郷土愛を育む地方創生の観点から、子どもたちへの浸透をいかに図るか。

三つ目、連合加盟に登録された地域資源である、防風保安林に守られた原風景、北の大地を彩るアートと文化、を維持・発展させるため、どのように取り組むか。

四つ目、連合加盟のブランド力やシステムをいかに活用していくか。

また、本村自らがブランドを高めるべく取り組む考えは。

五つ目、連合加盟町村との連携を図るために、何に取り組むか。

以上、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 答弁、田村村長、お願いします。

○村長（田村光義君） 日本で最も美しい村連合加盟の利をいかに生かすかについてであります。1点目の持続的な事業の推進及び5年ごとの再審査に向けての中期計画についてですが、日本で最も美しい村連合への加盟は、これまでの中札内村の取り組みが認められて承認されたものと思っております。

これは、ふるさとづくり事業による緑化の推進、イメージアップ推進委員会による景観づくりの指針、そして、美しい景観を有する中札内村に誇りと愛着を持ち、自然と共生する潤いのあるまちづくりを目指すため、豊かな自然を未来につなぐふるさと景観条例を制

定し、景観まちづくり委員会による住民参加のもと、さまざまな形で景観を意識すること、守ること、育てることに取り組んできたことが認められたものと思っております。

これからも村に住む人たちがふるさとに誇りを持ち、景観づくりに関わり続けることが必要で、今回の、日本で最も美しい村という認証で、さらなる景観意識の高まりにつなげて行きたいと考えております。

このため、これまで進めてきた景観を通したまちづくりを、継続・発展させていくことを基本に、5年後の再審査に向け、村全体に、美しい村をつくるという意識が根付いてくるよう、村・景観まちづくり委員会との連携事業、日本で最も美しい村連合との連携事業などをまとめ、中期プランの策定を行ってまいります。

2点目の住民理解を深めるための具体的な取り組みと郷土愛を育む子どもたちへの浸透についてですが、村の景観形成などの取り組みは、広報紙などで定期的に紹介していますが、すべての人に認知されているとは言い切れません。

繰り返し、繰り返し広いメディアで紹介すること、自ら足を運んで説明すること、取り組みに参加してもらうことなどを、継続して進めていかなければならないと考えております。

景観に関する平成29年度の取り組みについては、景観について意見交換をする景観懇談会、村の景観に興味を持ってもらう景観ツアー、そして、景観シンポジウムなどを開催してまいります。

子どもたちに郷土愛を育むのは、生まれ育ったふるさとの景観を再認識する景観学習を小学校の協力のもと継続して行うほか、コミュニティ・スクールの活動の中で地域の方との交流や地域行事への参画により、さまざまな経験を積んで成長することが、地域への愛着を育む機会と考えております。

3点目の登録された地域資源である、防風保安林に守られた原風景、北の大地を彩るアートと文化の維持・発展についてですが、十勝平野に広がるパッチワーク状の畑と耕地に植えられた防風林は北海道・十勝の農村原風景といわれ、中札内村には開拓の時代から、生活とともに歩んできた防風保安林と耕地防風林があります。

防風保安林は、村有林となっており、森林法により立木の伐採などの制限があり維持されますが、耕地防風林はほとんどが私有林で、個人が農地の保護を目的に農地の中に植栽されてきましたが、農業の機械化に伴い減少しているのが現状です。

一方、近年、本来の防風機能が再認識され、村外から移住してきた方の景観の魅力などになっていることから、地域資源となった防風林について、農業者との意見交換を行うとともに、平成29年度からは耕地防風林の植栽に対して、助成を行ってまいります。

アートと文化については、民間事業者が運営する施設については、良好な関係を継続していき、北の大地ビエンナーレに続く事業は、平成29年度から大学との地域連携事業を実施するほか、アートのまちの魅力を高めることができる事業を検討してまいります。

4点目のブランド力の活用と自らブランドを高める取り組みについてですが、

連合は発足から10年以上経過し、認知度は高まってきており、連合のネットワークやブランド力を活用して中札内村を広く発信し、その中で安全・安心な農畜産物などもPRしていきたいと考えております。

また、自らも、日本で最も美しい村のタイトルを掲げたフォトコンテストで中札内村をアピールしたり、美しい村を訪れる旅行商品に組み込んだり、海外からのネットワークを通じた新たなインバウンド需要も考えられますので、先に参加した自治体の取り組みを学

んでまいります。

5点目の連合加盟町村との連携を図るために何を取り組むかについてですが、連合本部の活動は公式ガイドブックの発行やフォトコンテストの開催を通じて、より多くの人に加盟町村の魅力を発信しております。

また、各種メディアを通じて加盟町村の現状や、その地域の景観や自然文化遺産を後世に引き継ぐ必要性について、世論を高めるための広報活動を展開していますので、29年度は情報を提供する活動になると思われま。

このほか、地域ごとの協議会があり、中札内村は北海道連携会議の会員となりますので、このなかで、加盟自治体の魅力を紹介する首都圏でのPR及び物産展、加盟自治体で開催されるイベントへの参加、スタンプラリー、企業サポーターが支援・連携するイベントなどへの参加を予定しております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） ただいまご答弁伺っておりまして、この日本で最も美しい村連合加盟の取り組みを今後の村づくりにしっかりと活かしていきたいという姿勢が強く伺えた、非常に評価すべき答弁だったなというふうに私個人的に感じております。

それで、改めてそういった認識のもとで伺います。

この日本で最も美しい村連合に関する取り組みですけれども、本村のまちづくりの戦略において、これ、非常に上位に位置付けられるべき戦略だというふうに、私、今の答弁聞いて改めて感じたのですけれども、それについて、村長、どのようにお考えかご答弁いただけますか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長、お願いします。

○村長（田村光義君） 繰り返しになる部分もあるかもしれませんが。

本当に取り組んできた歴史をここでこういった連合に加盟することで、村の中で改めて認知をしてもらいたいということが一つと、そのことを高めることで、まさに村づくり、あるいは教育も含めた子どもたちのそういう郷土を思う、こういうものが全体を考えると大変そういった意味では進めるべき政策として取り組まなければいけないなというふうに思っています。

ただ、一応お答えはしましたけれども、まだ日が浅く、実施するために、どのような仕掛けを、中期計画の中でどのように明示していくかということもありますし、今考えられることを、先ほど、来週の予算でもまたご質問いただくのかもしれませんが、何点か、この辺は問題なく入っていくという程度ですので、それがどこまで高められるかというのは今後の問題だと思いますが、いずれにしても理解をいただいて進めていくということで、かなり村づくりにとっては上位の課題だというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） まだ、これ10月に加盟されて、まだ半年ということですね。

これから2017年度、当然限られた財源の中で取り組んでいくもので、あれもこれもということにならないのはよく理解しております。

なので、まずやっぱりきちんと選択と集中というのでしょうか、きっちりやるべきことから優先度を付けて取り組んでいくものと。

それに関する中期プランの策定になるのでないかというふうに思っております。

その中で、特にやはり重要なのは、先ほど村長答弁されたように、これまで村が積み重ねてきた歴史をいかに村民、そして子どもたちにしっかり根付かせるか。

ここが重要だと思うのですね。

それなのですけれども、この10月、本村の美しい村連合に加盟されました。

村の広報誌で非常に目につく表紙をあしらって特集組まれております。

その後、広報誌を含めてどのように住民への浸透を図ってきたか、何か具体的なその取り組みがあれば、私がちょっと十分認識していないものもあるかもしれませんので、教えていただけたらというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 加盟は10月に行いましたので、その後、一斉に住民に知らせなければならぬということで、広報12月号に大きく特集として組ませていただきました。

それ以降につきましては、ご存じかもしれませんが、出来ることを行ってきております。

平成28年度、今年度ですね、補正予算でもご提案したとおり、懸垂幕の作成。

そして、職員等のピンバッジの着用、公用車のマグネットステッカーの設置、そして、書籍を購入して図書館へ設置、あと、役場来場者に分かるように、パネルの設置を玄関にしております。

そのほか、ホームページの方でロゴマークを掲示して、中札内村は日本で最も美しい村連合に加盟しているということを分かるようにしてきております。

まだまだ加盟して間もないことですから、発信の方は遅れているかもしれませんが、できる範囲で取り組んできている状況であります。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） PRの実績について、今伺いました。

いろいろ取り組まれているのはよく理解するのですけれども、どちらかというとな非常に受身的な、要するに、村民が気付いてくれれば気付かれるというか、そういう発信で、こちらから自主的に発信したものというのは広報誌1回だけというような、厳しい言い方になりますけど、そのような印象を受けております。

人にものを周知するというのは非常に難しく、本当に、単発的な取り組みではなかなか実績が上がってきません。

ちょっと私もそういった業界にいたものですから、住民というか、顧客という言い方をしますけれども、そこに自分の商品だったりサービスだったりというのをPRするのは本当に簡単なことではないです。

民間シンクタンクの野村総合研究所が実施したテレビCMの認知率に関する調査なので、テレビCM1回だけ見た人は、15%しか認知しないですね。

5回まで見ると30%、10回まで見ると40%まで伸びる。

テレビCMですからこれは何度も何度も繰り返される。

そのテレビCMですらこのような状況なわけです。

なので、広報誌で1回、確かに村民の方々、これは広報誌見て、非常に魅力的な誌面になっていたと私は思いますので、周知はしたのですけれども、人間は本当に忘れる生き物なので、忘れ去ってしまうことが懸念されるのですよね。

なので、中期プラン策定されるということで、先ほど村長から答弁いただきましたけれども、この辺やはり、もっともっと、いわゆる広報戦略、広報誌を核にして、中札内村には、せつかく毎月発行している広報誌があるのですから、もっときちんと、何度も何度も

繰り返しPRするアイデアを広報戦略練るべきではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） そのとおりだというふうに思いますし、ちょっと戻りますけれども、加盟してから、お声の掛かったところに出掛けて行って、この話、こればかりではないですけど、午前中の黒田議員の質問で出た懇談会や何かで、こちらから情報提供しても食いつきがいいなという印象ではなく、直接お話をして、資料もお配りして説明をしても、関心度は声に出るといふか、雰囲気としてなかなかないということも、片やではあるなということで、今、森田議員がいうように、連合加盟ということが何なのかというぐらいの方がやっぱりまだ圧倒的な感じです。

もちろん、私も言いましたように、以前から関わっていただいたり、協議のあり方はどうかということで、一歩出たなという関心を持たれている方もいることと思いますが、全体としては、その程度だなというふうに考えた方がいいのかなということで、今、具体的に広報誌を使って、どんどん出していったらということで、その材料がどれぐらい揃うかということが、ちょっと担当レベルやら他のところのやっていることなんかも参考にしながら、ご意見のとおりだなというふうに思いますので、そのことは受け止め、今、広報の中でどうやるかは、担当の方でも少し揉んでやるべきだということだけ回答させていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 例えば、先ほど、村長、広報誌の中でどのような素材があるかというようなこととお話されていたのですけれども、これ、あまり本当に固く考える必要はなくて、新聞社やなにかは、年間キャンペーンみたいな、年間でこんなテーマを掲げて取り組むみたいなこと、どの新聞社でもやるのですけれども、ちょっとでも年間キャンペーンのテーマ、例えば、地元紙ですと宇宙みたいなテーマ、今年やられていますけど、ちょっとでも関連するニュースがあると、そこに年間キャンペーンのマークを付けて記事に載せるのですね。

なので、景観に関わることだけではなくて、例えば本当に、地域が育んだ文化であったりだとか、それこそ文化、アート、防風林、とにかくいろんな幅を広げて、何でもかんでも付けろというわけではないのですけれども、そういったニュースに地域の文化であったり、そういった郷土愛を感じるようなニュースをまとめて、例えば、これは日本で最も美しい村連合に関わる話題だというそのコーナーを設けるとか、そういった形で、とにかく露出を多くしていく。

何度も見る、日本で最も美しい村連合という言葉を目にする。

そういったその工夫をもっともっていったらいいのではないかなというふうに、私感じております。

先ほど、村長、広報誌もっと充実していくというようなお考えがあったので、なかなか早急に大幅な改善というのは難しいかもしれませんが、あまり大上段に構えずに、そんな形でぜひ取り組んでいただければなというふうに思っております。

それで、特に改めて住民への周知という中で、子どもたちへの浸透ですね。

これは答弁にもありましたように、景観づくり委員会ですか、こちらの金澤会長が小学校に行き、そういった景観授業、答弁にもありましたけれどもやられているのですね。

今年度3回目になる取り組みだったかな。

学校周辺の風景をカメラで撮って、それを発表するというような、これは金澤さんだけではなくて、いろんな委員の方が関わっているのですね。

やられているということで、この取り組み非常にいいと思うのです。

そういった、景観に一生懸命取り組んでいる大人のお話を聞いたり、自分たちも実際に周辺の美しい景観に目を向けてみるというような取り組みとして非常に重要なのですけれども、もっとこの辺の取り組みを積極的に広げていっていただきたい。

コミュニティ・スクールを活用して取り組んでいこうというような意向も先ほど答弁ありましたし、大いに期待するところです。

また、その中で、先ほど答弁ありましたけれども、村長自ら足を運んで説明することも重要だというふうにお話されていましたが、本当に重要で、多分、中学校1年生かな、2年生かな、社会の授業で、全国の景観に関する条例だったり、そういった特徴的な取り組み、京都だとか非常に厳しくやっているのですけど、そういった授業というのは実際あるのですね。

例えば、そういう授業の1コマ、5分でも10分でもいいので、学校の協力を得て、理解いただいて、多分村長自らが行ってお話されるとか、非常にそういう取り組みあれば、子どもたちも、非常に行政に対して近くになるし、関心ももっと、授業と一緒に中札内の取り組みも勉強してもらえると非常にいい取り組みになると思いますので、これ、ぜひ検討してみてはどうかということなのですけど、ちょっとそれについて、まず一旦切っ

て意向を聞かせてください。

○議長（高橋和雄君）

ご意見ということでお聞きしますが、感想をお願いしたいと思います。

田村村長。

○村長（田村光義君）

あまりお約束する時期ではないものですから、受け止めだけというふうに聞いていただきたいと思えますし、ちょっと全体の具体的に委員長さんの名前も出されていた景観まちづくり委員会なのですけれども、この加盟に当たっても、そこからも調査もいかれましたし、意見をもらってということで、両輪みたいな関係で、常に意見をもらえながら、村の方もそのことを参酌しながら動いてきているという、こういう関係がありますので、特に素晴らしいなというふうに言っていたことはまた委員会の中で、こういった議会の場でも出ていますよということで、また新たな取り組みの角度なんかもやっていただくと大変、村ばかりでなくて、やはり住民の方が多く関わることとなりますので、そういう意味でご意見聞いていましたし、村長自らということと言えますと、そのことを何もどういうふうにやるかということは、今後の検討すべきことですし、当然、やっていくことが広げることだということはお意見のとおりだと思いますし、ちょっとそのご意見聞いていて思い出したのは、ここでやりました中学生の模擬議会の中でも、お一方でしたけれども、木が少なくなっているのではないのかということ、その人と1対1で話したわけではないので、どういふ視点で景観という意味なのか、緑が少ないという意味なのか、ちょっとそこは取り切れませんでしたけれども、そういったことで、ああいう場できちっと質問をくれるということは、それなりの関心、グループで話し合ったときになっているということで大変嬉しく思いましたし、やはりそれぐらいの年代が一番、我がふるさとはどういふことなのかということを考えてもらうのにいい時期なので、また、そこで出してくださいという意味ではなくて、そういう喚起をすることでまた、こういった場に来て、ではこれはどうなのかなというふうなこんな展開が、キャッチボール

をどんどんしていくことが大変いいことかなというふうに思いましたので、ちょっと感想という意味で申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 本当にいろいろな広報の方法ありますので、いろんなチャンネルを使って、ぜひ多くの村民の理解を、これは本当に簡単ではないです。時間かかると思いますが、

時間かかるとはいつてもものんびりしてられないというか、せつかく加盟して、このスタート時が実はすごく重要なのですね。

スタートしてやっぱり1年、ここがやっぱり重要だと思いますので、一気にたたみかけるようにPRして、1年やったら終わりだということではないのですが、まず本当に集中砲火的にやっぱりPRしていかないと、なかなか住民の本当に深い認知にはつながっていかないとしますので、よろしく願いいたします。

特に広報誌は高齢者の方もじっくり読まれていますので、広報誌がその高齢者の方に与える影響というのは多いですし、そういった授業で子どもたちに訴えていくことで、子どもたちが関心を持ってくれば、当然、その子どもたちの話を聞いた大人も関心を持ってくれると。

子育て世帯も関心を持ってくれると。

非常にそういう相乗効果期待できますので、学校のスケジュール非常に厳しいの分かっているのですけれども、積極的に働きかけて協力を仰いでいただきたいなというふうに思っております。

これは本当に、まずこの1年は、投資すべきは、私は広報、PRだというふうに思っております、引き続きそれに関する質問をさせていただきます。

多分、田村村長をはじめ、幹部の皆さん、おそらく日本で最も美しい村連合がホームページを持っていて、そのホームページ拝見されたことあるのではないかとというふうに思っており、その前提でちょっと伺います。

実はこの日本で最も美しい村連合のホームページなのですけれども、実はこれ加盟した団体は無料で自分たちの町・村の話題を投稿することが出来るのですね。

これは何の制約もないというふうに、ちょっと担当課の方から聞きました。

この投稿なのですけれども、中札内村、加盟から半年なのですけれども、2件、加盟して間もなく、先ほど言った小学校での景観学習の取り組みを挙げられておまして、またもう1件、桜が開花した美しい桜六花公園があるのだよというような投稿がされておりました。

これ、ほかの町村、加盟団体、全く投稿していないところもあるので、それと比べたら本村については、とりあえず2件投稿されているということで、これはなかなか評価難しいのですけれども、あるのですね。

ただ、HPの今の現状、2件ほど投稿されているということなのですけれども、これについては取り組みとしてはどうだったのかというような受け止め方をされているのか、村長なのか担当課長なのか、ご答弁いただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 私の方から説明いたします。

加盟時はそういうシステムがあるということで、早い段階で景観学習について投稿いたしました。

そのまましばらく投稿していなくて、最近になって、今おっしゃったとおり、桜六花公園についての投稿ですね。

投稿が全く無いところも確かにありますので、そこよりは良いかと思うのですけれども、少ないことは少ないのは事実だと思いますので、本部の方から無償で広くPRされるので、できればそういう中札内村の良いところ、紹介できる場ですので、広く紹介していきたいと思っております。

今現在は、ちょっと情報が少ないなと思っております。

そのほか、本部の方から特定の項目について提供してくださいというのがありますので、そういうときは必ずできれば提供していくように考えております。

○議長（高橋和雄君） 1時間は過ぎましたが、この質問が終わったらちょっと休憩をさせていただきますと思います。

続けてください。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） そうですね、何も無いところから比べると、2件。

これ、おそらくアップしている時期を見ると、去年3月からスタートしたのかなというふうに思えるのですね。ほとんど3月からどこの自治体も投稿しているようですので。

これは本当に、あそこの日本で最も美しい村連合のホームページがどの程度の閲覧数あるのかちょっとよく分からないのですけれども、やっぱりでも、日本で最も美しい村連合というのを検索したら間違いなくあのホームページが出てくる。

それぞれの自治体の投稿というのはトップページに出てくるのですね。

真っ先に出てくる情報なのですよ。

だから、あそこは投稿順になっているので、新しい投稿であればすぐ目につく。

中札内、桜六花公園、最近投稿されたのですが、またあつという間に3件ほど他の町村、多分見ているのかもしれないですね。

要するに、消してやろうというか、下に下げてやろうというか、俺たちのやつをPRしようという、何かそういう非常に意欲的な地域や自治体もあるようです。

場所によっては、栃木県的那珂川町、これちょっと難しい読み方なのですが、小砂という、これは8集落ほどの集落もここに入っているらしいのですね。

町ではなくて、この小砂というたった8集落の地域が加盟しているのですが、ここはなんと10件投稿しているのです。

もう本当に小砂地域がトップページに出てきて、非常に目に付くのですよね。

これはやっぱり絶対に活かさない手はないです。

先ほど広報誌の説明でも、広報誌に関する質問でも話題提供しましたけれども、本当に探せばいろんなニュースあるのですよね。

例えば、つい最近、本村の上札内小学校で演じられた石見神楽ですか。これなんか非常に中札内村の伝統的な文化ですよ。

こういうのを投稿してもいいですし、中札内、北海道の街ですから、例えば、冬のイベント、子ども会の冬期野外レクリエーションなんか、こんなニュースだっていいのではないかと思うのですよ。

あと、豆資料館の料理教室。中札内村、枝豆が非常に有名ですから、枝豆のまちから豆料理教室みたいな。

とにかくそういういわゆる販促的な視点でPRしていくというようなことを貪欲に進め

ていつていただきたいと思います。

あと、これ非常に気になったのが、この投稿が中札内村2件、ゼロよりは良いということなのですが、これもしかすると十分に広報公聴係ですか、そこと連携は取れていたのかどうか。

その点ちょっと確認させていただいてよろしいですか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 連合への情報提供につきましては、広報ではなくて企画担当の方で行っています。

ただし、それに伴う写真等必要な資料につきましては、広報と連携して行っています。

今おっしゃったような形があるのであれば、いろんな形で広報から情報をもらって、企画の方で提供できるというのは可能かと思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） これは実は、普通で考えると広報公聴係、本当に広報誌を作る上でネタが集まってくる係ですよ。

ここが当然関わって進めるべきだったのではないのかなというふうに思っています。

もっと積極的に関わってやれなかったのかなというふうに、今の話聞いて思いました。

総務課の中で、広報も、要するに景観に関する取り組みの部署、多分あると思うのですが、担当者の方いらっしゃると思うのですが、同じ企画財政グループの仲間なのですよ。

せっかくグループ制というのを作っていながら、そこが、あんな小さなグループでありながら、十分連携できていないというのが、非常に寂しいというか、何というか、縦割り行政、これは行政だけではないのです、縦割り行政の弊害というのは民間企業でもあるのです、間違いなく。

部署が違えばそういうことがあるのですが、やはり、本当に人数少ない中で、役場職員の方々やられていますよね。

当然、この日本で最も美しい村連合を実際に担当されている職員の方、一人なのか二人なのか分からないですが、彼か彼女か分からないですが、その人に重くなりすぎないというか、みんなでこの動きを盛り上げていこうという意識がもっと醸成する努力、やっぱり必要なのではないかなというふうに思います。

とにかく役場の人たちがこの事業に対して関心を持って熱意を持たないで、村民が熱意、この事業に目を向けてくれるとお思いですか。

その点、役場組織内でどのような情報共有がされていて、どのような協力体制ができているのか。

そういう体制がなかったらいいのですが、どのような取り組みこれまでされてきたのか。

されてきたのか、されていないのか、その辺の状況についてご説明ください。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 随分いろいろなアイデアを出していただいて、一つひとつ、今お答えするよりも、先ほど言いましたように、中期の計画の中には、これをどう進めるかという職員の共通認識、体制、先ほど一部、教育委員会にも触れるところもありましたし、産業課に触れるところもあって、答弁させていただきましても、それをまとめて、

やはり庁内で確認をすることが先かなと。

今言っていたアイデアもその中で揉むときに、ぜひ使わせていただきたいものもたくさん、まだこの後もあるかもしれませんが、そういったことをちょっとやらせていただいてから、きちっと、こういう形になりましたよということで報告させていただくのが、一つひとつ、今やるよりも良いのではないかなと思って聞いていましたので、今しばらく時間をいただいて、その計画も、もちろん皆さんにも、こういったもので今、もちろん外にも、それこそ広報にもこういうものつくりましたよということも含めて、いろいろな手立てをする一つの基礎になると思っているものですから、もうしばらく、その部分についてはお待ちいただければなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） なかなかこれまで本当に、多分、組織ですからなかなかほかの部署がやっている仕事にまで手を出したりだとか、関わりづらいというのは本当にそうなのだと思います。

これは役場だけではないと思っていますので。

ただ、本当にこの厳しい財政事情の中で、職員の人たち増やせない状況であれば、やっぱり本当の意味でのグループ、仲間意識をしっかりとって、これは全ての職員が全部同じ目標に向かうというのは、これはなかなか難しいと思います。

ただ、それでも3割でも4割でも同じ同志が、一緒に頑張ろうという同志を作っていくことが、非常に重要なのではないかなというふうに思っております。

本当にさっきからいろんな空想的な提案ばかりして申し訳ないのですが、先ほど村長、まちづくりの上位に位置付けられる戦略だというふうなお話されていまして、そういった戦略については、本当にこれ他分野に亘るのですよね。

教育、産業、それこそまちづくり、ありとあらゆる部署にまたがる重要な戦略ですので、何と言うのでしょうか、難しいことをやるのではなくて、情報共有して何か新しいことつくり出すようなチーム、例えば、若手職員の方々にそういったチームを作って、最終的には次年度の政策提案、予算提案できるぐらいまで、そういう取り組みをやってもらう。

この日本で最も美しい村連合の取り組みを進めるために、いろんな部署の人間が汗を流して共につくり上げていくというような、そういったチャレンジというのもぜひやってほしいかなというふうに思います。

そういったこと通じて、若い職員の方々も政策立案能力であったり、まちづくりとは何たるかというものであったり、総務課に行かなくても経験できる、実践で学べる素晴らしい機会だと思いますので、そういったこともこの中期プランを策定する中で、ぜひ検討していただければどうかというふうに思っております。

ちょっとこれについては、要望的なものですが、考えがあれば、担当課の方でも村長でもいいのですけれども、お考え伺えればと。

○議長（高橋和雄君） 今のご意見ということですが、それに関して何か村の考え方ありましたら出しておいてください。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） どこかに書いてあるわけではないのですが、いろんな取り組み、広域的な、例えば男女共同参画だとか、その時々にも全庁的に係るところについては、ワーキング、今、議員おっしゃられたように、若いところをピックアップして、そこでたたき台というか、いろんな意見をもらうやり方も、今までにも二つ三つやってきている、それ

を今、そういった形で取り込むのは、このたたき台を作るときにもできますし、その点検もまた継続して、ではどうだったのかということもワーキングはやりますので、その上の段階の委員会やら、先ほど言った外の委員会もあるかもしれませんが、そういった形で取り込むことは、今、やっていないことではありませんので、やぶさかでないなということと考えられるというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 職員の方々のスキルアップも含めて、ぜひ、このまちづくり、重要な戦略に一人でも多くの方に関わっていただいて、どんどん村民の理解を広げるような形で進めていっていただきたいなというふうに考えております。

それで、時間もあまりないのでもう一つ新たな質問させていただきます。

日本で最も美しい村連合なのですけれども、ブランド力、一定程度知名度上がっているというふうに私は認識しております。

7町村からスタートしたのが、今64の町村地域が加盟するまでになったということで、非常にその運動は広がっております。

この日本で最も美しい村連合としてのブランド力は向上しているのですけれども、私、非常に危惧するのが、毎年5町村ずつぐらい増えていっているのですね。

これはややもすると、本当にあつという間に100町村ぐらいになってしまって、中札内村が埋没、中札内村だけではないですけれども、多くの町村がもたもたしていると埋没してしまう。

日本で最も美しい村連合という名前は知られているのだけれども、個々の町村についてはよく分からないみたいな。

そういった形が非常に心配されます。

なので、まず住民理解を広げるための広報活動に力を入れるということではあるのですけれども、やはり中札内村の独自の視点を活かした取り組みというものの、独自性、きらりと光る取り組みというのが、この日本で最も美しい村連合加盟している町村の中でも、ああ、中札内村ってこんないろいろやっているのだな、こんなことやっているのだなというような多少なりともインパクト与えられるような取り組みも、ちょっと工夫して検討していくべきではないかなというふうに考えているところですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） そのとおりだというふうに思いますし、私も加盟のときだけしか行っていないものですから、他のところとそれほどお話したり、参考になるところまで深く意見交換していないものですから、どうやってやっているのかなというのは、本当に今言うように毎年増えていくのだらうなということ。

5年後に見直しありますけど、そんな落ちていくということはまず考えられませんので、今意見あったようにインパクト、どうやるかというのはちょっと、こういうものがあるのではないかということは今浮かばないのですけれども、先ほど答弁した中で、広く委員会やら、さっきのワーキングやら、そんな中からでてくる意見の中で、これは光るなとか、言いましたように、他のところ同じことをやるという意味ではないですけれども、参考になる情報、これから入れられるものも出てくるのかもしれませんが、北海道での、またブロックの連携もありますので、そんな中で、最低その中では一番取っていかねばならないなという決意も含めて、いろいろ検討して出てくれれば幸いだなと、こういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） そうですね、この日本で最も美しい村連合なのですからけれども、非常に輪がどんどん広がっていて、ただ一方で、本当にどんどん運動が広がっているのだけれども、私、議会で産業文教常任委員会の中で視察に、美瑛町ですか、本部に行かせていただいたのですけれども、あそこはチャーターメンバー、創立メンバーなのですからけれども、すごく熱が伝わってきたわけではなかったのですね、実は。

これは正直申し上げますと。

これは日本で最も美しい村連合のブランド力がどうこうという話ではないです。

実際に視察させていただいたときに、これはやっぱり本村自らが、やはり何と言うか、加盟して連合に期待するのではなくて、中札内村がやっぱり独自にいろんな町村と連携を取ったり、先ほど村長おっしゃられたので、そういったことを多分取っていただけたらと思うのですけれども、やはり連合って組織に期待するのではなくて、やはり本村自らが積極的に動いて、いろんな美しい村の加盟団体と連携を強めながら環境づくって、いろいろな広域的な効果であったり、何か良いアイデアを構築していただけたらなというふうに思います。

というのは、美しい村連合、増えているのですけれども、実は2村ですか、もう脱退しているところもあるのですね。

岐阜県の白川村という合掌造りで有名なところ、これはチャーターメンバーだったのですけれども、加盟から9年で脱退されている。

山梨県の道志村というのは、加盟から3年で脱退されている。

道志村が何故脱退されたのかは、これはちょっと報道されていないので分からないですけど、この白川村については、当初、そういった組織を作ること、いろんな協賛団体が来るだろうと。

その協賛団体と色々なタイアップ商品を開発したり、後は、企業誘致につながるのではないかと期待があったのだけれども、結局、目標としている動きにはならなかったということで、費用対効果に疑問視して脱退されたのですよね。

本村についてはそういうことを期待して今回加盟したわけではないので、問題は無いのですけれども、とはいえ、やはり本村がきちんと主体性を持った取り組みが、今後必要だというふうに考えております。

これも最後、私の意見ということで、これに関する質問を終わらせていただきますけれども、この最も美しい村連合の取り組みというにはフランスが発祥です。

例えば、チーズであったりアートであったりワインですか、フランスと聞くとそういったイメージが沸くのですけれども、中札内村、非常にアートでまちづくりされております。

中札内村には十勝を代表するチーズ工房もあります。

実は中札内村産のワインもつくろうという動きも今出ていますよね。

4年後には収穫できるのではないかなんていう話を新聞報道で拝見しましたけれども、例えば、フランスで最も美しい村連合の村と姉妹提携みたいなものを、これはあくまでもそういった考え、これは住民理解が十分理解していない中でやってもどうしようもないことですし、どのようなメリットがあるのかもきちんと検証しなければいけないのですけれども、それぐらい突飛なアイデアも含めていろいろご検討いただければなというふうに思ってこちらの質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきますが、村として何かありましたら。

それでは、これで1問目の森田議員の質問を終わらせていただきたいと思います。
まだ38分ありますので、40分まで休憩をして再開させていただきたいというふうに
思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 7時26分

再開 午後 7時39分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、引き続き会議を開きたいと思
います。

森田議員の一般質問を続けさせていただきます。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは二つ目のテーマの質問に移ります。

コミュニティバスの有効活用についてです。

コミュニティバスくるくる号が、運行開始から6カ月を経過しようとしています。

村内にタクシー事業者が無くなり、近隣で営業するタクシーも村内の移動には利用でき
ない状況などから、交通弱者の大切な足として期待されているところです。

さらに、高齢者による痛ましい死亡交通事故が増え、高齢化が進行する社会情勢にあっ
て、地方の公共交通サービスの存在意義は今後ますます高まるものと考えられます。

本村のコミュニティバスは無料運行であり、採算を度外視した福祉施策ではありますが、
だからこそ利用者ニーズを的確にとらえたサービスを目指さねばなりません。

事業効果を適時検証し、きめ細かに改善を図る姿勢が求められます。

以上の観点から、次の点を伺います。

一つ目、運行開始から半年間の利用状況について。

また、月曜、火曜、土曜運行の市街地循環線と火曜、金曜運行の農村部線のそれぞれに
ついて、曜日やバス停ごとの利用特性は見られるか。

二つ目、当初想定していた利用者数や利用層と比較し、現状をどのように評価している
か。

三つ目、利用者のニーズをどのように把握しているか。

住民への当該事業の一層の浸透を図るため、どのように働きかけていくか

四つ目、事業の課題は見つかったか。

あったとすれば、どのような改善を図るか。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 答弁をお願いします。

田村村長。

○村長（田村光義君） コミュニティバスの有効活用についてであります。1点目の曜
日やバス停ごとの利用特性についてですが、昨年10月から運行を始め、2月末までの5
カ月間ですが、市街地循環線は1便・2便の利用が多く、曜日では土曜日の乗者数が他の
曜日より多くなっており、乗降はマックスバリュ、めぐみ団地、あけぼの団地、興農区西、
保健センターでの利用が多くなっています。

また、乗車についてはバス停と走行ルート上で半々程度、降車は走行ルート上が多い状
況で、延べ658人の方が利用され、1日当たり約10人、1便当たりは約3.5人の利

用になります。

農村部線の特性は見られず、これまで延べ83人の方が利用し、1日当たり約2人、1便当たり約0.7人の利用になります。

2点目の現状の評価についてですが、市街地循環線は、昨年度の試験運行より乗者率が高く、利用者の声も好意的なものがほとんどで、試験運行時の利用は60歳以上の買い物利用が多かったのですが、幼児を連れて20代の方の利用もあり、運行を実施してよかったと評価しています。

一方、農村部線はこれまでの福祉バスのとくと状況は変わらず、利用者が固定していると感じております。

3点目の利用者ニーズの把握と一層の浸透についてですが、運行開始後は、老人クラブ3会の例会とポロシリ大学で、運行ルートと乗り方の説明及び意見交換を行い、保健センターにおいても、バスを利用する村民からの要望などを聞いております。

また、短期間ではありましたが、2月に乗車調査を行い、利用者から意見の聞き取りを行っております。

一層の浸透については、ホームページや広報で紹介することを継続し、今後も老人クラブなどの例会に出席して説明を行うとともに、若い世代の利用もありますので、これまでに以上に範囲を広げ、子育てサークルなどこれまで説明を行っていない団体にも声をかけ、新たに試乗会などを考えております。

4点目の事業の課題と改善についてですが、利用者の声などから、早期に改善できることについては4月から見直しを行います。

広報3月号でも紹介していますが、市街地循環線に午後からの通院または買い物に利用できるよう1便を追加し、ルート変更も行います。

また、農村部線については出発時刻を遅らせ、買い物なども利用できるよう改善してまいります。

くるくる号は運行開始から間もないため、今後も改善しなければならない点が出てくると思いますので、村民の生活の足を確保するため、随時臨機に利便性を確保してまいります。

○議長（高橋和雄君） 答弁が終わりました。

再質問をお願いいたします。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは再質問をさせていただきます。

実はこの運行開始、10月から運行開始して6カ月経っていないのですが、4月から利用者の方の要望を聞いて、早速、ルート変更であったり便数を増やすなどの対応をされたというのは、私も広報配布されたのを見て、新しい路線図が来たのを見て、本当に迅速な対応、素晴らしいなというふうに思って感謝しているところです。

こういったところ、本当に始まったばかりで手探りの状況だと思いますので、当然うまくいかない部分があって当たり前だと私も思っています。

それを認識した上で、しっかり住民ニーズ把握して、この改善されている姿勢というのは、私、大変評価したいというふうに考えております。

ただ、一応試験運行から利用者は多かったということでのご答弁だったのですが、村の広報でこのくるくる号の運行に関する情報提供というのは、こういったことでルート変えましたよ、便数増やしましたよということで広報で紹介されてはいるのですが、

これについても、ちょっと、やはり広報に対する露出がもっともっと多くあるべきではないかなというふうに考えております。

実は、利用者がこのくるくる号については、利用者が多いということが良いことだとは、私、正直思っておりません。

要するに、これを利用しなくてもいい、交通弱者が少ないということが本来は一番良いわけで、多い少ないということはあまり議論したくないのですけれども、ただ、一番問題なのは、利用したい人にこのくるくる号の使い方がうまく伝わっていないということが一番懸念されるところです。

それで、この広報について、もう少し、ちょっと広報広報ってさっきの質問からうるさいのですけれども、やはりこれは、村の広報誌、高齢の方、非常によく読まれていますので、もっともっと広報使った周知、続けていってはどうかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） そういう周知につきましては、これまでも定期的に行っていますので、今後も定期的に行っていく考えでおります。

ただ、広報誌で紹介する場合は、地図及び時間等がどうしても出てしまいますので、わかりづらい面がありますので、なるべく出る機会があれば、そういう高齢者の方の例会とか、なるべく出て説明して、時間表でも作ってあげられるような形で、そういう対応を取っていきたいと考えています。

広報については継続的に、適度な形で紹介する考えでおります。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 時刻表であたりルートというのは何度も何度もこれを載せる、紹介すれということではなくて、例えば、僕、この路線図拝見したときに、このくるくる号というのは国道以外の走行ルートだったら乗り降り自由なのですよ。

道路まで出ていけば、誰でもそこから手を挙げれば乗れると。

こういったことが十分に、本当に村民の方々に、このくるくる号を使いたいと思っている人たちに伝わっているのかなというようなことが実は心配されているのですよね。

これ実はすごい売りだと思えるのですよね。

国道以外の走行ルート、どこからでも、走行ルート上であれば乗れるということが、これ十分認知されていないのではないかと不安があります。

この広報についても、本当にいろんな切り口があるのですよね。

利用されている方に登場してもらって、こんなに使いやすく便利ですよというような利用者の声を紹介してもいいですよ。

あの方が乗っているならちょっと私も乗ってみようかしらみたいな、そういった潜在顧客の喚起にもつながるかもしれませんし、先ほど答弁あったように、20代の子育て中のお母さんが利用されたということですから、そういったお母さんにインタビューして、そういった使い方も出来るのね、私たちも使っているのねというようなところをアピールする。

それこそ、走行ルート上ならどこでも乗り降りできるのですよというのを体験レポ的に広報誌で紹介するだとか、いろんなアイデアを練って、広報誌で、これもやっぱり繰り返し繰り返し、広報を集中的にすることで住民認知が高まっていくと思います。

そういったそのアイデアをぜひ、知恵を絞って、これは広報誌を作っている担当スタッ

フだけではなくて、いろんな方の意見を吸い上げて、とにかく少ないスタッフでやっていたらなかなかいろんなアイデア出せといっても難しい面もありますから、どんどん部署が違っていいので、福祉担当の職員の方から意見をいただいてもいいですし、そういったことで、これについても幅広く広報戦略練っていった方が良くかなというふうに思います。

まずその辺についての考えを1点。

それともう一つ、要するに、使いたいのに使えていない潜在的な利用者、対象者がいるのではないかということに危惧しているというふうに先ほど申し上げましたけれども、この実証試験、これはこのくるくる号を運行する前に、実証試験を平成27年、一昨年やられたと思うのですけれども、そのときに個別訪問をして、その実証試験を利用していない方がいたと思います。

67人ですか。

そういったデータがあったと思うのですけれども、67人個別訪問したうちの50人ぐらいだったかな、67人のうち58人がその実証試験で未利用で、その58人の未利用者のうち、41人は巡回バス運行し始めたら利用したいとおっしゃっているのですね。

この方々の追跡調査というのはされていますでしょうか。

非常にこれ重要な市場調査としては使わないと本当にまずい資料だと思う。

せっかくお金払って調査してもらったデータですので、これはきちんと活用されているかどうか。

この2点について伺います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） ルート走行上の降車・乗車については周知十分伝わっているのかということですが、これは100%伝わっているとは言いきれませんが、この5カ月間の実態を見ると、1回以上利用した方については十分伝わっていると思っております。

また、そういうことについても、広報等において周知してきていることから、言えるかなと思っております。

また、そのようなことにつきましては、運転を委託している会社にも協力をいただいて、そのようなサービス、説明等を行ってきておりますので、1回乗っていただければ十分そのようなことは伝わると思います。

あと、広報につきましては、いろんな切り口があると思いますので、議員おっしゃったのは一つの案かなと思っております。

あと、2点目の実証試験運行時の個別訪問の追跡調査、意向ですね。

10月からの本格運行始まりまして、追跡調査というのは行っておりません。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 今の答弁、改めて確認します。

1回使った方については走行上のルートから、国道以外の走行上のルートであれば乗り降りができることは十分認知されていると。

僕、重要だと思うのは、そのことを知らないで利用できていない人がいるのではないかということなのですね。

要するに、それを知ることによって利用する人がいるのではないかと。

そういう人たちにどう働きかけるのですかということを知っています。

つまり、1回利用した人がそうなるのはやりやすいですよ。もう乗っていただい

のだから、そういう説明しやすいのですが、バス停まで歩いていかないと乗れないのではないかと考えている人が案外いるのではないかとこのことを危惧しているわけです。

要するに、十分理解できていない人にどう情報を伝えるかということをもっと力を入れるべきではないかということで質問しております。

それについて。

それと、これデータはやっぱり、早急に確認するべきではないでしょうか。

利用したいと言っていたのに、もし利用していない人が多いのであれば、その原因を突き止める最高のマーケティングデータというか、非常に今後に活かすデータになるかと思えます。

これまで追跡調査していないということですが、では今後どうされるかということ伺います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） くるくる号の利用向上については、こういう広報戦略も一つですし、一番いいのはやはり利用者の口コミというか、その人から伝わる情報が大切かなと思っております。

実際、ルート上で乗降できるということを確認に分からない人はいるかと思えます。

ですけれども、今行っていませんけれども、そのようなことについてはバスの掲示板等に掲示場所ありますので、そういうことを記載するような形取りたいと思えますし、広報戦略においても、常にそのようなことを載せていきたいと思えます。

なるべくそういうのを無くすような形を取ります。

まして、降りる場合につきましては、荷物等持っているかと思えますので、歩くのは大変なのは十分承知しておりますので、そこら辺は徹底してやっていきたいなと思っております。

あと2点目の追跡調査ですね。

まずは、前回、試験運行を行ったときの調査を確認してスタートしたいと思っております。

確認して、どういう状況か再確認していきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 利用者の口コミというのも非常に重要な広報の一つです。

ただ、いろんな方法でやっぱり広めていくというような姿勢が私は重要だと思うのですね。

口コミのことを否定しているわけではないのです。

ただ、やれることは徹底的にやろうという、そういった提案なのです。

まだ広報誌の活用も十分かという、私にはやっぱり十分広報誌を活用しきれていないのではないかというふうに思っております。

ただ、今後、いろいろな広報誌の活用についてもご検討されるということでしたので、今後の取り組みについて非常に期待しているところです。

それと、このコミュニティバスについては、以前にも質問したことがあって、大正交通さんが運行している乗り合いバス、乗り合いタクシーだったかな。

あそこはドアトゥドアで本当にタクシーのような営業をされているのです。

使われる方の利便性を非常に最優先してやっているのですけれども、ただ一方で、お話を聞くとところによると、歩いて走行ルートまで行ったりバス停まで行ったりすることによる、

実際自分の足で乗れるところまで行くことによる健康効果というのもあるというふうに聞きましたので、それについては、確かにそのとおり一理あると思います。

であれば、そういった健康づくりにくるくる号使ってみませんかというような切り口のPRというのでも出来ると思いますので、とにかくいろんな切り口でくるくる号の存在をPRしていただきたいなというふうに思います。

それと、先ほど冒頭、利用特性についていろいろ伺いました。

よく利用されているバス停であったり便であったりというのがあるということなのですが、中にはやっぱり一度も乗降客がいないバス停であったり、走行ルートであったりというのは確認されているかどうか。

それについて伺います。

これ細かい場所の指定ではないですけど、そういった、バス停が何割ぐらいあるだとか、そういったデータがあればご説明いただけるでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 10月から2月までの5カ月間の間ですけれども、1回も乗降が無いというのは1カ所だけありました。

これにつきましても、4月からルート変更に対応して、そこをなるべく利用しやすい形を取るようしております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） わかりました。

これは、今ご説明いただいたのは市街地線についてのデータということによろしいですね。

それで、市街地線についてはそういったことであれば、なかなかバス停の見直しというのは難しいのかなと思うのですけれども、この農村部線ですね、火曜日と金曜日に運行している農村部線なのですけれども、こちらについては、答弁の中で非常に利用客が固定されていると。

1日当たりの利用者も約二人、1便当たり0.7人ということで、非常に少ない状況にあります。

例えば、一つの考えなのですけれども、これは本当にずっと規定の路線ルートを回ると、非常に目的地まで時間がかかってしまうようなお客さんもいるのではないかと思うのですね。

だから、農村部線についてはもうちょっと効率的な運行するために、これは今はスタートしたばかりなので、全ての村民の方々に、実際どのような利用状況になるのかというのを試しているような段階でもあると思うのでやむを得ないと思うのですけれども、もうしばらく様子見てみて、本当に固定的な利用しかない、十分認知されているのだけれども、やはりこれしかないというような現状が分かったら、例えば、本当に無駄なルート走るぐらいであれば、農村部線については、デマンド方式というか、当初から予約をいただいて運行して、ルートをショートカットするだとか、そういった見直しというのも可能ではないかなというふうに考えます。

そういった検討についてはいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 農村部線につきましては、先ほど村長の答弁にもあったとおり、福祉バスのときと状況は変わっていない状況でありますので、10月から運行したく

るくる号につきましては、状況を見て、ルート変更して無駄なところは省いてきております。

ただ、議員おっしゃったとおり、ドアトゥドアの考え方、まだるくる号運行始まって間もないこともありますので、もうしばらくはこの形で、無駄なルートを省いた路線運営を継続していきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） これについては本当に、まだ運行から半年足らずですので、いろんな見直しをされると思います。

とにかく利用される方が使いやすい方法というのをしっかりこれからも検証して、持っているデータはしっかり活用して、ニーズをしっかりと把握しながら、より良い運行の方に努めていただきたいなというふうに思います。

場合によっては、農村部線が十分機能していないのであれば、市街地線と包括してしまうというか、何というか、もっとニーズに応えられるような運行方法もあるでしょうし、これまでやっていた福祉バスがあるからそのまま続けるというような考えはリセットするようなことも思い切って必要なというふうに思っております。

とにかく利用される方に不便が無いように、もっと便利に使えるように改善していただきたいなというふうに思いました。

ただ、今回4月からのすぐにこういった改善されるというのは、本当に評価しておりますので、もっともっときめ細かに改善されるような提案ということで質問させていただきました。

今回、1問目の日本で最も美しい村連合の取り組みと、今回コミュニティバスくるくる号について質問をさせていただいたわけですが、総じて私言いたいのは、やはり広報誌、広報という住民周知にもっと力を入れる。

せっかくいいアイデアで時間をかけてつくったこれら二つの事業です。

本当にご苦労あったと思います。

なので、これが村民に十分伝わらないというのが非常に私としては残念ですので、今後やっぱり広報誌を軸にした広報戦略をしっかりと受け止めるということ。

それと、事業をもっと有効活用するために、担当部署だけではなくて、いろんな部署の人たちがきちんと関心を持って、小さな組織ですから、関心を持ってアイデアを寄せ合って、もっと良い村民福祉に資するような事業に育て上げるために、横の連携をしっかりと図っていくような風土を今後一層醸成していただきたいなというふうに思いますが、まとめの質問というか、最後です、ご答弁、村長からいただければ。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 先ほどから部分的にはご意見のとおりだという部分ありますし、実情言いますと、限られた職員で仕事は増えてきているというようなことで、本当に理想的になるかどうかは別として、いろんな、先ほど言ったようなシステムも、ワーキングあたり、では、広報も内部委員会までいくかどうかは別として、認識持っていれば集まってくるのでしょうけれども、これも公平に認識していないとなかなかどうなのかとか、いろんなことがあると思います。

ただ、やっていくべき意見ということではそのとおり思いますし、ちょっと周知の関係はもう少し時間をいただきながらやる部分もありますから、併せて平行してやっていくべきことも、具体的な取り組みとしてもありますので、その辺は出発したばかりということ

も含めてご理解いただきたいと思ひますし、広報誌の、特に活用については、前段の方のことも含めて、一度整理をして、できるだけそういう体制が、どこまでいくかということ はちよつとありますけれども、取り組みはすべきということで答弁させていただきたいと思ひます。

○議長（高橋和雄君） それでは、これで2番森田議員の一般質問を終わりたいと思ひます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りをいたします。

明日11日と明後日12日は、議事日程の都合により休会とし、13日午前10時から本会議を開きたいと思ひます。

このことに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、明日11日と明後日12日は休会とし、13日午前10時から本会議を開くことに決定をいたしました。

本日はこれをもって散会をいたします。

閉会 午後 8時06分